

き条例の議会への上程を予定している。独立行政法人の職員として希望を募り、職員となっていたら手書きを考えている。

職員組合とも十分協議を重ね、お互い理解のもと調整させていただきたい。

たつの市敬老祝金条例の一部を改正する条例制定

祝金等支給条例の一部を改正する条例制定

問 敬老祝金は、高齢者の増加による財政圧迫を考え、77歳への支給を废止し、代替施策を展開すると説明を受けたが、具體的な施策とはどのようなものか。

答 超高齢化社会の進行に伴い、祝金などの個別給付施策を抑制し、自立支援や健康寿命の延伸施策など健康福祉サービスの充実により高齢者全体を見据えた施策へ転換するものである。新たな健康福祉施策として、平成30年12月定例会で補正予算の可決を受け、はつらつセンター及び新宮総合

支所、揖保川総合支所のトレーニング室の運動機器の充実を図った。また、平成31年度の新規事業で、40歳以上の方を対象にメタボリックシンドローム予防及びフレイル予防対策を保健師、健康運動指導士とともにライフスタイル改善事業として行つ。また、本市では、肺炎で亡くなる方が兵庫県の平均より高い状況にあるため、口腔機能維持向上事業として、嚥下機能の向上を図ることにより、誤嚥性肺炎の予防を行う事業を実施する。

問 祝金の支給で、他市の状況を把握しているか。他市と足並みを揃えていくことはできないか。

答 祝金の支給は、県内の福祉事務所長会議の中でも議題に上がっている。県下では、神戸市を除く40市町中10市町が77歳に祝金を支給しているが、他の市町も削減に向けて検討している状況であり、個別給付から福祉サービスの充実へ方針転換していくことを福祉事務所長

会議の中でも確認してい る。近隣や兵庫県下で足並みを揃えることが理想であるが、高齢化率や介護保険料も異なり、統一はなかなか困難であると理解している。

問 祝金の減額、祝品の廃止など重要な議案がいきなり提案されたと感じるが、事前の報告なり説明はあったのか。

答 市の行政改革推進実施計画に基づき、行政改革推進委員会の中で報告の上、事務を進めてきた。当委員会の中には議会の代表も入られているため、議会への周知は図られていないとの思いがあった。議会への説明不足については反省しなければならない。一方、市民への周知は、敬老会実行委員会の中に自治会・婦人会・老人クラブ連合会・民生委員、児童委員の各代表の方が参加されているため、会議の中で、報告し、説明の上、意見を聞く機会を設けていたが、反対意見なども出でていない状況であった。そのような

経緯を経て、この3月議会へ上程した。

意見 個別給付から健康福祉サービス充実への施策について、なぜ、保護保険料も異なり、統一は、観光推進員の賃金及今しなければならないのかの説明が不十分であり、事前にもっと議会への説明をお願いしたかった。

また、敬老会実行委員会の一部の代表が集まる会議の中で説明をしたとの説明を受けたが、なかなか隅々まで情報が伝わっていないのではないかと感じている。今回の祝金の減額、祝品の廃止について、詳細な内容とそれについて各老人会や自治会等に代わる施策の実施について、詳細な内容とそれに対し、しっかりと説明を行っていただきたい。

意見 多目的棟のアンテナショットについて、大正ロマン館を訪れる方は、正ロマン館を訪れる方、は観光推進員の賃金及び光熱水費で、36万円増としている。

意見 多目的棟のアンテナショットについて、大正ロマン館を訪れる方は、正ロマン館を訪れる方、は観光推進員の賃金及び光熱水費で、36万円増としている。

答 12月に4日ほど時間を延長することで、人件費も多くのが、目標にしてくるところだ。多くの効果は、どのように見えるよう努めている。

答 平成30年度には、職員によるアイデア募集も実施している。市外の大学生にフィールドワークを通じてたつの課題や魅力などを見出してもらおうとした。そこで、新たな政策アイデアを提案していただく事業である。市外の第三者の視点で、また、専門に勉強されている方の意見をいただきことも大切であると考える。

答 食べきり運動応援事業は、食品廃棄物削減のため、食べきり運動協力店を募集・登録するとのことであるが、どのように周知をしているのか。

また、志んぐ荘や赤どんぼ荘とは提携ができるといよいよだが、今後、働きかけはしないのか。

答 商工会及び商工会議所に呼びかけ、会合等で周知又はパンフレット等の配付を依頼している。また、今後は国民宿舎等にも働きかけ、少しでも多くの店舗に登録してもらえるよう努力していく。